

## 令和5年第3回定例会

# 富良野市議会会議録

令和5年9月12日（火曜日）午前10時00分開会

### ◎議事日程（第1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指定
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第3号(令和5年第2定) 富良野市文化芸術基本条例の制定について
- 日程第 4 所管事項に関する委員会報告  
調査第1号 防災行政について  
調査第2号 障がい者福祉について  
調査第3号 森林整備の現状と課題について
- 日程第 5 議会運営委員会報告
- 日程第 6 監査委員報告(例月出納検査結果報告 令和4年度5月分、令和5年度5月分～7月分)
- 日程第 7 令和4年度富良野市教育行政評価報告
- 日程第 8 報告第1号 令和4年度健全化判断比率について  
報告第2号 令和4年度資金不足比率について
- 日程第 9 報告第3号 株式会社富良野振興公社の経営状況について  
報告第4号 株式会社ふらの農産公社の経営状況について  
報告第5号 一般財団法人富良野市農業担い手育成機構の経営状況について  
報告第6号 株式会社空知川ゴルフ公社の経営状況について
- 日程第 10 報告第7号 専決処分報告について(令和5年度一般会計補正予算(第5号))
- 日程第 11 報告第8号 専決処分報告について(桂木児童センターの落雪による損害賠償及び和解について)
- 日程第 12 議案第9号 富良野市表彰条例に基づく表彰について
- 日程第 13 認定第1号 令和4年度富良野市一般会計歳入歳出決算の認定について  
認定第2号 令和4年度富良野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
認定第3号 令和4年度富良野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
認定第4号 令和4年度富良野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について  
認定第5号 令和4年度富良野市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
認定第6号 令和4年度富良野市水道事業会計決算の認定について  
認定第7号 令和4年度富良野市下水道事業会計決算の認定について  
認定第8号 令和4年度富良野市ワイン事業会計決算の認定について
- 日程第 14 議案第1号～第8号、第10号(提案説明)

### ◎出席議員（16名）

議長	16番	渋谷正文君	副議長	10番	今利一君
	1番	宮田均君		2番	松下寿美枝君

3番 橋 詰 亜咲美 君  
5番 坂 口 邦 夫 君  
7番 佐 藤 秀 靖 君  
9番 大 西 三奈子 君  
12番 天 日 公 子 君  
14番 後 藤 英知夫 君

4番 家 入 茂 君  
6番 関 野 常 勝 君  
8番 二 宮 利 和 君  
11番 大 栗 民 江 君  
13番 石 上 孝 雄 君  
15番 本 間 敏 行 君

---

◎欠席議員（0名）

---

◎説 明 員

市 長	北 猛 俊 君	副 市 長	稻 葉 武 則 君
総 務 部 長	関 澤 博 行 君	スマートシティ戦略室長	西 野 成 紀 君
市 民 生 活 部 長	山 下 俊 明 君	保 健 福 祉 部 長	柿 本 敦 史 君
経 済 部 長 兼ぶどう果樹研究所長	川 上 勝 義 君	建 設 水 道 部 長	北 川 善 人 君
財 政 課 長	藤 野 秀 光 君	企 画 振 興 課 長	小 笠 原 竹 伸 君
教育委員会教育長	近 内 栄 一 君	教育委員会教育部長	佐 藤 保 君
監 査 委 員	鎌 田 忠 男 君	監 査 委 員 事 務 局 長	滝 田 弘 三 君

---

◎事務局出席職員

事 務 局 長	井 口 聡 君	書 記	大 津 諭 君
書 記	向 山 孝 行 君	書 記	鷺 見 悠 太 君

午前10時00分 開会  
(出席議員数16名)

## 開 会 宣 告

○議長（渋谷正文君） これより、本日をもって招集されました令和5年第3回富良野市議会定例会を開会いたします。

## 開 議 宣 告

○議長（渋谷正文君） 直ちに、本日の会議を開きます。

### 日程第1 会議録署名議員の指定

○議長（渋谷正文君） 日程第1、会議録署名議員の指定を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第126条の規定により、

関野常勝君  
大栗民江君  
佐藤秀靖君  
大西三奈子君  
宮田均君  
二宮利和君

以上、6名の諸君を御指定いたします。

なお、本日の署名議員には、

関野常勝君  
大栗民江君

を御指名申し上げます。

## 諸 般 の 報 告

○議長（渋谷正文君） 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長（井口聡君） -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

市長より提出の事件、議案第1号より議案第10号、認定第1号より認定第8号及び報告第1号より報告第8号につきましては、あらかじめ御配付のとおりでございます。

次に、議会、監査委員及び教育長より提出の事件につきましては、本日御配付の議会側提出件名表に記載のとおり、議長にそれぞれ提出がございました。

次に、市長より行政報告の申出があり、その概要につきましては、本日御配付のとおりでございます。

次に、請願の委員会付託について、本件は、お手元に

御配付の請願文書表のとおり、総務文教委員会に付託をいたします。

次に、議長の閉会中の主な公務につきましては、議長報告といたしまして、本日御配付のとおりでございます。

慣例によりまして、朗読は省略させていただきます。

次に、本定例会の説明員につきましては、別紙名簿として御配付のとおりでございます。

最後に、本日の議事日程につきましても、お手元に御配付のとおりでございます。

以上でございます。

### 日程第2 会期の決定

○議長（渋谷正文君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長佐藤秀靖君。

○議会運営委員長（佐藤秀靖君） -登壇-

議会運営委員会より、9月5日に告示されました令和5年第3回定例会が本日開会されるに当たり、9月7日に議会運営委員会を開催いたしましたので、審議した結果について御報告いたします。

本定例会に提出されました事件数は、36件でございます。

うち、議会側提出事件は10件で、内訳は、付託案件委員会報告1件、事務調査報告4件、教育行政評価報告1件、例月出納検査結果報告4件でございます。

市長よりの提出事件は26件で、その内訳は、予算6件、条例1件、認定8件、報告8件、その他3件でございます。

事件外といたしまして、市長の行政報告、議長報告がございます。

次に、運営日程について申し上げます。

本会議1日目の本日は、会期の決定後、事件外といたしまして、市長の行政報告を受け、第2回定例会において継続審査となりました議案第3号について、市民福祉委員会から報告を受け、これを審議願います。

次に、所管事項に関する委員会報告及び議会運営委員会報告、監査委員報告、教育行政評価報告を受けます。

その後、報告第1号から報告第8号までの報告を受け、議案第9号の審議を願います。

認定第1号から認定第8号までの令和4年度各会計年度決算認定については、本委員会において、議長及び議会選出監査委員を除く議員14名による決算審査特別委員会を設置し、閉会中審査を願うことで申合せをしております。

その後、議案第1号から議案第8号まで及び議案第10

号の提案説明を受け、本日の日程を終了いたします。

9月13日から15日までは議案調査のため、9月16日から18日までは休日のため、9月19日は議案調査のため、それぞれ休会といたします。

本会議2日目の9月20日は、市政に関する一般質問を行い、これを終了いたします。

9月21日、22日は議案調査のため、9月23日、24日は休日のため、9月25日は議案調査のため、それぞれ休会といたします。

本会議3日目の9月26日は、議案第1号から議案第8号まで及び議案第10号の審議を願います。

最後に、追加議案のある場合は、順次、審議を願い、閉会中の諸手続をいたしまして、本定例会を終了いたします。

次に、議案外の運営について申し上げます。

調査申出、請願、意見案等の提出期限については、9月20日の日程終了時までとすることで申合せをしております。

以上、令和5年第3回定例会の会期は、本日9月12日から9月26日までの15日間とすることで委員会の一致を見た次第であります。

以上、申し上げたとおり、議員、理事者及び説明員各位の御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、議会運営委員会からの報告といたします。

**○議長（渋谷正文君）** お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会より報告のとおり、本定例会を運営し、会期は9月12日から9月26日までの15日間とし、うち、13日から15日まで、19日、21日、22日、25日は議案調査のため、16日から18日、23日、24日は休日のため、それぞれ休会にいたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（渋谷正文君）** 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、ただいまお諮りのとおり、本日から15日間と決定いたしました。

---

## 行政報告

---

**○議長（渋谷正文君）** この際、あらかじめ申出のありました市長の行政報告に関する発言を許可いたします。

市長北猛俊君。

**○市長（北猛俊君）** -登壇-

おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、行政報告をさせていただきます。

1、要望運動について。

（1）地域高規格道路「旭川十勝道路」の整備促進について。

旭川十勝道路整備促進期成会会長として、6月29日に、旭川開発建設部、上川総合振興局旭川建設管理部に対し、また、7月12日に、北海道開発局、北海道建設部、北海道議会議長、副議長及び管内選出議員に対し、さらに、7月18日には、財務省、国土交通省、道内選出国會議員に対し、道路予算の財源確保、事業区間（富良野北道路、旭川東神楽道路）の整備促進、上富良野一・中富良野町間の計画段階評価の調査促進について要望してまいりました。

（2）上川地方総合開発に関する事業の推進について。

上川地方総合開発期成会副会長として、7月11日に、北海道開発局、北海道運輸局、北海道、北海道教育庁、北海道議会議長、副議長及び管内選出議員に対し、また、7月19日には、国土交通省、農林水産省、道内選出国會議員、財務省、防衛省に対し、令和6年度上川地方総合開発に関する事業の推進について要望してまいりました。

（3）防衛施設周辺整備事業に関する中央要望について。

7月20日、防衛省地方協力局に対し、また、8月10日に北海道防衛局に対し、令和6年度の防衛施設周辺整備事業に関する農業機械の導入支援について要望してまいりました。

2、韓国航空路線・観光誘致プロモーションについて。

旭川空港利用拡大期成会理事として、8月27日から29日に韓国航空路線・観光誘致プロモーションに参加し、現地航空会社や旅行会社、JNTOソウル事務所、北東北三県・北海道ソウル事務所に対し、旭川空港発着とする定期便とチャーター便の就航や誘客促進に向けたプロモーションを行ってまいりました。

3、鳥獣害対策の推進における要望書の提出について。

9月6日、北海道知事、北海道議会議長に対し、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村とともに、鳥獣害対策の推進に向けた狩猟者の確保、育成や捕獲対策、防止対策などの取組の総合的な支援と予算拡充について要望してまいりました。

以上です。

**○議長（渋谷正文君）** 以上で、市長の行政報告を終わります。

---

日程第3

議案第3号（令和5年第2定） 富良野市文化芸術基本条例の制定について

---

**○議長（渋谷正文君）** 日程第3、前会より継続審査の議案第3号、富良野市文化芸術基本条例の制定についてを議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

市民福祉委員長後藤英知夫君。

○市民福祉委員長（後藤英知夫君） -登壇-

市民福祉委員会より、令和5年第2回定例会において付託されました議案第3号、富良野市文化芸術基本条例の制定について、審査の経過と結果について報告いたします。

本条例は、本市における文化芸術活動の推進に当たり、尊重すべき基本理念、市の責務及び市民等の役割や推進体制を定め、文化芸術活動に関する基本的な施策を効果的に推進するため、改めて制定しようとするものです。

前文では、条例制定の背景、文化芸術活動の目指す姿などが記載されています。

第1条から第6条では、条例の目的、本市の文化芸術活動推進に当たっての基本理念、市の責務としての施策の総合的かつ計画的な実施のほか、環境の整備、意見聴取など、そして、市民、文化芸術団体及び事業者の役割を規定しています。

第7条から第14条までは、文化芸術の推進等に関する基本的な施策として、専門的人材の育成と配置、子供たちのための文化芸術活動の充実、演劇文化の推進などを規定し、第15条、第16条で、計画の策定、関係団体等との協働による施策の推進、推進委員会の設置について規定しています。

本委員会では、担当部局に資料の提出を求め、計12回開催された芸術文化振興条例検討委員会の経過を確認する中から、本条例の運用と規定の解釈に関する説明を受け、慎重に審査を進めてまいりました。

委員からは、第3条の基本理念の具体的な文化芸術活動の内容についての質疑、第4条の市の責務に関する質疑、第7条から第14条に規定されている文化芸術活動の担い手育成や人材育成、発展、維持に関する質疑が行われたほか、文化芸術推進委員会、文化芸術の推進に係る計画などについて確認を行ってきたところであります。

審査の結果、全会一致により、富良野市文化芸術基本条例の制定については、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、申し上げます、市民福祉委員会からの報告といたします。

○議長（渋谷正文君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） ないようですので、以上で質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に関する委員会報告は、原案のとおり可決すべきものであります。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、委員会報告のとおり可決されました。

---

日程第4 所管事項に関する委員会報告

---

○議長（渋谷正文君） 日程第4、前会より継続調査の所管事項に関する委員会報告を議題といたします。

本件について、順次、委員長の報告を求めます。

初めに、調査第1号、防災行政について。

総務文教委員長松下寿美枝君。

○総務文教委員長（松下寿美枝君） -登壇-

総務文教委員会から、令和5年第2回定例会で許可を得ました調査第1号、防災行政についての調査の経過を御報告申し上げます。

本委員会では、担当部署に資料の提出と説明を求め、富良野市が取り組む防災行政の現状を把握し、直面する課題と対策について調査を進めてまいりました。

国は、頻発する自然災害に対して、災害時における円滑かつ迅速な避難等の確保を図るため、令和3年に災害対策基本法の一部を改正し、避難勧告と避難指示を避難指示に一本化するなど、避難情報の在り方を包括的に見直しています。

また、個別避難計画の作成も市町村の努力義務とされました。

本市においては、富良野市地域防災計画の中で、自然災害や事故災害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、市をはじめ、市民及び防災関係機関が全力を挙げて予防、応急及び復旧等の災害対策を実施するに当たり、必要な事項を定めています。そのほか、富良野市備蓄計画や富良野市国民保護計画などの各種計画、富良野市災害発生時の職員初動マニュアル、富良野市避難所運営マニュアル等の整備も進められています。日頃からの備えや地域ごとの危険箇所などを示した富良野市防災ガイドマップは、全戸に配付されています。

また、近年の大雨の影響で土砂災害も懸念されることから、土砂災害警戒区域等に指定されている箇所のうち、北の峰二線川付近、北の峰砂防ダム、名取の沢川の現地視察を行い、確認を行ったところであります。

これまでの委員会では、5年前のブラックアウト時の体験からの備蓄品の考え方や、コロナ禍を経て、避難所運営の考え方、また、人との関係が希薄になりがちな昨今、地域防災力を上げていくために何が必要か、観光と防災など多様な視点での意見が出されました。

今後、先進事例の調査を実施し、さらに調査を深めたことから、継続調査を求めるものであります。

以上、申し上げ、総務文教委員会からの中間報告といたします。

○議長（渋谷正文君） ただいまの報告に関し、御発言  
ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） ないようですので、お諮りいた  
します。

調査第1号に関する委員長報告は中間報告であり、継  
続調査を要することです。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、継続調査とすることに決しました。

次に、調査第2号、障がい者福祉について。

市民福祉委員長後藤英知夫君。

○市民福祉委員長（後藤英知夫君） -登壇-

市民福祉委員会より、令和5年第2回定例会において  
許可を得ました調査第2号、障がい者福祉について、調  
査の経過を御報告申し上げます。

本委員会では、担当部局に資料の提出と説明を求め、  
委員相互に意見交換を行った後、サービス提供事業所へ  
訪問し、施設見学や意見交換をする中から、本市におけ  
る障がい者福祉の取組の現状を把握し、課題と今後の方  
向性について議論を重ねてきました。

委員会では、本市における障がい者福祉の取組全体  
の中で、特に就労を含めた社会参加の促進、障がいや障が  
いのある人への理解について議論が深まりました。

就労支援については、就職を目指すことは大切であり  
ますが、その仕事に定着し、長く働き続けられることが  
重要で、そのためには、企業と細やかな連携や障がい者  
に対する長期的なフォローが必要です。障がいの程度に  
応じて多様な就労先があることは、業務内容によっては  
働き手の確保にもつながっていくと考えられるため、企  
業のさらなる理解促進に向けた広報活動も課題として考  
えられるところであります。

加えて、福祉事業所での意見交換の中では、事業所  
での働き手確保対策として、市内で働くことを考える方々  
に対し、本市の魅力発信や側面支援などの方策に対する  
課題があることも伺えました。

全ての人が安心して暮らせるまちづくりの推進として、  
障がいのある人だけでなく、障がいのある人を最も身近  
で支える家族介護者が抱える身体的・心理的負担を軽減  
するような、既存の福祉サービスだけではなく取組や制  
度間の連携も求められています。

今後は、新たな課題解決の手法、共生社会の実現に向  
けた取組などについても、他市の事例を含めた検証と今  
後の富良野市の障がい者福祉の在り方についてさらに調  
査を深めたいことから、今回は中間報告とし、継続調査  
を求めるものであります。

以上、申し上げまして、市民福祉委員会からの報告と

いたします。

○議長（渋谷正文君） ただいまの報告に関し、御発言  
ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） ないようですので、お諮りいた  
します。

調査第2号に関する委員長報告は中間報告であり、継  
続調査を要することです。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、継続調査とすることに決しました。

次に、調査第3号、森林整備の現状と課題について。

経済建設委員長天日公子君。

○経済建設委員長（天日公子君） -登壇-

経済建設委員会より、令和5年第2回定例会において  
許可を得ました、調査第3号、森林整備の現状と課題に  
ついて、調査の経過と結果について御報告いたします。

本委員会では、担当部局に資料の提出と説明を求め、  
富良野市森林整備計画に基づき、本市が実施している森  
林整備の現状と課題や森林経営管理制度、森林環境譲与  
税、さらには、令和6年度から課税される森林環境税な  
どについて調査を進めてきました。

近年の地球温暖化や温室効果ガス、脱炭素化など、地  
球環境が抱える課題に対して、森林は、国土の保全、水  
源の涵養、生物多様性の保全、地球温暖化防止などの多  
面的機能を有し、私たちの暮らしを支える大切な存在で  
す。しかし、無計画な伐採などにより、一旦、その機能  
を失うと回復を図ることは容易ではありません。そのた  
め、SDGsの考え方に基づいた持続可能な森林の経営  
をはじめ、長期的な視点で、計画的かつ適切に森林を取  
り扱っていくことが肝要です。

本市においては、富良野市森林整備計画に基づき、造  
林や伐採など様々な取組を行っていますが、実務上、林  
業に従事する人材不足や担い手の育成など、課題を抱え  
ています。また、各種方針に基づき、学校や複合庁舎に  
おいて地域材を利用しているほか、森林環境譲与税を活  
用し、森林経営管理制度に基づく森林所有者への意向調  
査や、私有林の森林整備事業に対する補助事業、子ども  
の木育スタート事業なども取り組んでいます。

こうした中、本委員会では、森林整備計画書に明記さ  
れている林業に従事する人材の育成と確保、地材地消の  
取組、森林経営管理制度に基づく森林所有者に対する意  
向調査の実施状況、意向調査後における森林整備の在り  
方などについて集中して議論したほか、森林整備におけ  
る視点として、外国人の雇用やJークレジット制度、木  
質バイオマスの活用、剪定枝の有効活用、森林管理作業  
の効率化につながる高性能林業機械の導入についても議

論し、次の点について意見の一致を見た次第であります。  
記。

1、林業に従事する人材の育成と確保について。

北海道においては、北海道立北の森づくり専門学院を設立し、林業関係企業で働きながら学べる環境を整備しながら人材育成を図っていますが、若者に林業に携わる職業が選択されるためには、森林、林業に関心を持ってもらえるよう意識の醸成が肝要です。

そのためには、教育、学習において、森林に対する理解を深めるための連携、連続が必要であり、乳児に対する木育スタートや小・中学生に対する森林学習などに加えて、高校生が森林に関する理解や関心が深められるよう、体験教育などの機会を関係部局と連携して創出するなど、新たな取組や情報発信が重要です。

2、地材地消について。

富良野市地域材利用推進方針に基づいて、公共施設の建設、改修時において地域材を活用することはもちろんのこと、民間施設や家屋などの建設の際の地域材活用も積極的に進める必要があります。

そのためには、民間の建設事業者や製材所、関係事業者などとの理解促進と地域材活用のための環境整備が重要です。

また、伐採後の山林に廃材や枝木などの放置が散見されており、降雨の際にこれらが側溝や河川に流入し、土砂などを堆積させ、防災面において問題となる可能性があります。そのため、伐採後の廃材や枝木などの迅速な処理や有効活用が求められるため、既存の木質バイオマスや農業用チップとしての活用のみならず、北海道立総合研究機構やその他関係機関などと連携して、有識者の知見や他自治体の取組事例の情報提供を求めるなど、有効活用に向けた調査研究も必要です。

3、森林経営管理制度に基づく森林所有者に対する意識調査について。

意識調査は、今年度で第1期として終了し、引き続き、無回答者や住所不明で連絡のつかない所有者に対する追跡調査を進めていくとされていますが、森林所有者の意思確認は本市の森林整備計画などの大前提となるため、必要不可欠であり、着実な調査が望まれます。

森林は富良野の財産であり、富良野の財産を守るという認識の下、各種計画の着実な実行と、さらに、森林が有する多面的機能の保全、利活用を図っていくためには、森林行政において、担当部局のみならず、関係部局と連携をより深化、強化させ、全庁的な取組体制を構築していくことが肝要です。

全文につきましては、お手元の事務調査報告書並びに市議会ホームページを御覧ください。

以上、申し上げます。経済建設委員会からの報告といたします。

○議長（渋谷正文君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） ないようですので、以上で経済建設委員会の報告を終わります。

以上で、所管事項に関する委員会報告を終了いたします。

---

## 日程第5 議会運営委員会報告

---

○議長（渋谷正文君） 日程第5、議会運営委員会報告、議運調査第2号、議会改革に向けた取組方法の検討についてを議題といたします。

本件について、委員長の報告を求めます。

議会運営委員長佐藤秀靖君。

○議会運営委員長（佐藤秀靖君） -登壇-

議会運営委員会より、議運調査第2号、議会改革に向けた取組方法の検討についての経過を報告いたします。

本委員会では、議会改革において、過去の決定事項に関し、各委員の認識に差が見られるため、本会議における議会改革特別委員会報告並びに議会改革特別委員会会議録など、過去の経緯について確認しました。

確認の過程では、令和4年第3回定例会における議会改革特別委員会報告において、住民自治の根幹である市議会に対する市民の理解を深める努力を市議会が積極的に行っていくことが、議員の成り手不足解消と議会機能の向上につながるものと考えたと確認し、これを受けて、議論を進めたところ、これからの議会改革に取り組むための考え方を整理する必要があるとの結論に至りました。

考え方の整理に向けた議論では、議会改革の向かうべき方向や改革の柱を定めるべきとの考えを具体的に述べると、議会機能の向上及び議員力の向上が不可欠であるとの意見で一致し、目指すべき議会機能や議員力と、私たちに、現状、足りないものは何であるかを確認し、足りない点を解消するための取組作業が議会改革に向けた取組になるとの考えから、足りない点を抽出するために、令和3年第3回定例会で報告された富良野市議会基本条例の運用及び検証に関する調査における議会基本条例の各条についての評価検証シートを活用し、評価の低い条や評価コメントとして記載がある条及び総括、今後の課題に着目して議論しました。

その結果、議会基本条例第6条、情報公開と市民参加の推進について議論が集中し、中でも、喫緊の課題として、基本条例第6条第5項の1、市民への説明責任を果たすため議会報告会を開催するとの議会報告会の在り方について挙げられました。これは、評価コメントとして、これまでの開催手法に限らず、様々な開催手法の検討が

必要と報告されているところですが、コロナ禍であったことなどから具体的な検討議論が進んでいない状況であったため、ここから着手すべきとの結論を見たところでは。

議会報告会は、今年度の開催に向け、動き出していることや、例年では、議会報告会役員会により開催内容の検討をすることから、本委員会では、議会報告会役員会と連動して、今後の議会報告会の在り方について議論を進めることで意見の一致を見たところでは。

以上、議会運営委員会からの報告といたします。

○議長（渋谷正文君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） ないようですので、お諮りいたします。

議運調査第2号に関する委員長報告は中間報告であり、継続調査を要することであり。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、継続調査とすることに決しました。

---

#### 日程第6 監査委員報告

---

○議長（渋谷正文君） 日程第6、監査委員報告を議題といたします。

報告は、例月出納検査結果報告、令和4年度5月分の1件、令和5年度5月分から7月分の3件であります。本報告4件に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） ないようですので、以上で本報告を終わります。

---

#### 日程第7 令和4年度富良野市教育行政評価報告

---

○議長（渋谷正文君） 日程第7、令和4年度富良野市教育行政評価報告を議題といたします。

本報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） ないようですので、以上で本報告を終わります。

---

#### 日程第8

報告第1号 令和4年度健全化判断比率について

報告第2号 令和4年度資金不足比率について

○議長（渋谷正文君） 日程第8、報告第1号及び報告

第2号、以上2件を一括して議題といたします。

本件2件につき、順次、説明を求めます。

副市長稲葉武則君。

○副市長（稲葉武則君） -登壇-

おはようございます。

報告第1号、令和4年度健全化判断比率について御報告申し上げます。

令和4年度の富良野市の健全化判断比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、監査委員の意見書を添付し、別紙のとおり報告申し上げます。

次に、報告第2号、令和4年度資金不足比率について御報告申し上げます。

令和4年度の富良野市の資金不足比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、監査委員の意見書を添付し、別紙のとおり報告申し上げます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 本件2件について、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） ないようですので、以上で本件2件の報告を終わります。

---

#### 日程第9

報告第3号 株式会社富良野振興公社の経営状況について

報告第4号 株式会社ふらの農産公社の経営状況について

報告第5号 一般財団法人富良野市農業担い手育成機構の経営状況について

報告第6号 株式会社空知川ゴルフ公社の経営状況について

○議長（渋谷正文君） 日程第9、報告第3号から報告第6号まで、以上4件を一括して議題といたします。

本件4件について、順次、説明を求めます。

副市長稲葉武則君。

○副市長（稲葉武則君） -登壇-

報告第3号、株式会社富良野振興公社の経営状況について御報告申し上げます。

株式会社富良野振興公社の令和4年度の決算状況及び令和5年度の事業計画につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別冊のとおり御報告申し上げます。

次に、報告第4号、株式会社ふらの農産公社の経営状況について御報告申し上げます。

株式会社ふらの農産公社の令和4年度の決算状況及び



令和5年度の事業計画につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別冊のとおり御報告申し上げます。

次に、報告第5号、一般財団法人富良野市農業担い手育成機構の経営状況について御報告申し上げます。

一般財団法人富良野市農業担い手育成機構の令和4年度の決算状況及び令和5年度の事業計画につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別冊のとおり御報告申し上げます。

次に、報告第6号、株式会社空知川ゴルフ公社の経営状況について御報告申し上げます。

株式会社空知川ゴルフ公社の令和4年度の決算状況及び令和5年度の事業計画につきまして、別冊のとおり御報告申し上げます。

以上でございます。

**○議長（渋谷正文君）** 本件4件について、御発言ございませんか。

7番佐藤秀靖君。

**○7番（佐藤秀靖君）** 報告第3号、株式会社富良野振興公社の経営状況について伺います。

事前にいただいている資料の4ページに令和4年度の決算報告についての貸借対照表があります。この貸借対照表の中の右側の流動負債の3項目め、他事業会計のところ、不動産事業のところの数値がマイナスの8,600万円、ハイランドについてはプラスの8,600万円、これは数字の付け替えということとして読めるわけですけども、いままで、こうした作業といたしますか、付け替えというのが行われていなかったように記憶をしています。

総体的な数字については変化がないと思うのですが、こうしたことが必要だった経緯について伺います。

**○議長（渋谷正文君）** ここで、暫時休憩します。

午前10時47分 休憩

午前10時50分 開議

**○議長（渋谷正文君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

ここで、午前11時まで休憩といたします。

午前10時50分 休憩

午前11時01分 開議

**○議長（渋谷正文君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願います。

副市長稲葉武則君。

**○副市長（稲葉武則君）** 佐藤議員の御質問にお答えします。

株式会社富良野振興公社の経営状況についての貸借対照表についての御質問だったと思います。

不動産、いわゆる本部収入とハイランドのプラス・マイナスの関係という取扱いだと思いますが、これにつきましては、今年に限っては、過去からこの取扱いをさせていただいて、昨年も、不動産も本部でもマイナス、それを本部として1回お借りして、会計上としてハイランドのほうに回しているという関係がございますので、それでマイナスとプラスという形の数字が出ているということになってございますので、法人総体としてはプラス・マイナス・ゼロということになってございます。

なお、令和4年度につきまして、新たな借金というのはございませんので、過去から、コロナ禍でお借りしました、いわゆるゼロゼロ融資というものの負債だということになってございます。

以上でございます。

**○議長（渋谷正文君）** よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

**○議長（渋谷正文君）** そのほか御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（渋谷正文君）** ないようですので、以上で本件4件の報告を終わります。

---

日程第10

**報告第7号 専決処分報告について（令和5年度一般会計補正予算（第5号））**

**○議長（渋谷正文君）** 日程第10、報告第7号、専決処分報告についてを議題といたします。

本件について説明を求めます。

副市長稲葉武則君。

**○副市長（稲葉武則君）** -登壇-

報告第7号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年7月31日付で専決処分を行いました令和5年度富良野市一般会計補正予算について、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるところでございます。

以下、その内容について御説明申し上げます。

議案第1号、令和5年度富良野市一般会計補正予算第5号は、歳入歳出それぞれ265万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を152億2,965万6,000円にするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

6ページ、7ページ下段でございます。

2款総務費は、1項総務管理費で、鳥害による給電線の破損を早急に復旧し、電界強度を確保するテレビ中継局維持管理費の東山テレビ中継局送受信給電線改修工事費265万1,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

同じく、6ページ、7ページ上段でございます。

21款繰越金は、1項繰越金で、前年度繰越金265万1,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渋谷正文君） 本件について、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） ないようですので、お諮りいたします。

本件について、承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、承認することに決しました。

---

#### 日程第11

##### 報告第8号 専決処分報告について（桂木児童センターの落雪による損害賠償及び和解について）

○議長（渋谷正文君） 日程第11、報告第8号、専決処分報告についてを議題といたします。

本件について説明を求めます。

教育部長佐藤保君。

○教育委員会教育部長（佐藤保君） -登壇-

報告第8号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、去る7月25日付をもって専決処分を行った桂木児童センターの落雪による損害賠償及び和解につきまして、同条第2項の規定により御報告申し上げるものでございます。

本件は、桂木町2番41号の桂木児童センターにおいて、冬期間、児童センターの屋根からの落雪により、隣接する民家の車庫側壁を損傷させたことが令和5年5月9日に判明したものでございます。

事故の状況から、富良野市の過失割合を10割、損害賠償額を9万9,000円として、7月25日に示談を交わしております。

今後とも、施設及び敷地内の積雪状況の監視を継続するとともに、屋根からの落雪対策を行い、再発防止に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 本件について、御発言ございま

せんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） ないようですので、報告第8号は、地方自治法第180条第2項の規定であります。

以上で、本報告を終わります。

---

#### 日程第12

##### 議案第9号 富良野市表彰条例に基づく表彰について

○議長（渋谷正文君） 日程第12、議案第9号、富良野市表彰条例に基づく表彰についてを議題といたします。

本件について説明を求めます。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

議案第9号、富良野市表彰条例に基づく表彰について御説明申し上げます。

本件は、富良野市表彰条例に基づき、来る11月3日、文化の日に2名の方々の功績につきまして表彰いたしました。同条例第3条の規定に基づき、議会の同意を求めらるものでございます。

以下、その功績について御説明いたします。

初めに、条例第3条第1号、自治の振興発展に功績顕著な方として、富良野市議会議員を3期12年の長きにわたり務められ、第8代議長としても本市の自治の振興に御尽力されました黒岩岳雄氏でございます。

次に、条例第3条第3号、社会福祉の向上に功績顕著な方として、富良野市民生委員児童委員を通算30年間の長きにわたり務められ、本市の社会福祉の向上に御尽力されました山口悦子氏でございます。

なお、功績の概要などの詳細につきましては、議案第9号関係資料として配付しておりますので、御参照願いたいと存じます。

以上、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渋谷正文君） 本件について、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） ないようですので、お諮りいたします。

本件について、同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、同意することに決しました。

---

#### 日程第13

##### 認定第1号 令和4年度富良野市一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号 令和4年度富良野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第3号 令和4年度富良野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第4号 令和4年度富良野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第5号 令和4年度富良野市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第6号 令和4年度富良野市水道事業会計決算の認定について

認定第7号 令和4年度富良野市下水道事業会計決算の認定について

認定第8号 令和4年度富良野市ワイン事業会計決算の認定について

○議長（渋谷正文君） 日程第13、認定第1号から認定第8号まで、以上8件を一括して議題といたします。

順次、提案者の説明を求めます。

副市長稲葉武則君。

○副市長（稲葉武則君） -登壇-

認定第1号、令和4年度富良野市一般会計歳入歳出決算、認定第2号、令和4年度富良野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、認定第3号、令和4年度富良野市介護保険特別会計歳入歳出決算、認定第4号、令和4年度富良野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算及び認定第5号、令和4年度富良野市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、令和4年度各会計歳入歳出決算について認定を受けようとするものでございます。

決算及び決算説明書には、監査委員の意見書を添付し、別冊のとおり提出した次第でございます。

内容の説明につきましては省略させていただきますが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第6号、令和4年度富良野市水道事業会計決算、認定第7号、令和4年度富良野市下水道事業会計決算及び認定第8号、令和4年度富良野市ワイン事業会計決算の認定について御説明申し上げます。

本件は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、令和4年度富良野市水道事業会計、富良野市下水道事業会計及び富良野市ワイン事業会計決算について認定を受けようとするものでございます。

決算及び決算説明書には、監査委員の意見書を添付し、別冊のとおり提出した次第でございます。

内容の説明につきましては省略させていただきますが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渋谷正文君） お諮りいたします。

本件8件は、さきの議会運営委員長より報告のとおり、精査を要しますので、決算審査特別委員会を設置し、これに付託し、閉会中継続審査といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、ただいまお諮りのとおり決しました。

ただいまお諮りいたしました決算審査特別委員会委員につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により、

宮田 均 君

松下 寿美枝 君

橋 詰 亜咲美 君

家 入 茂 君

坂 口 邦 夫 君

関 野 常 勝 君

佐 藤 秀 靖 君

二 宮 利 和 君

大 西 三 奈 子 君

今 利 一 君

大 栗 民 江 君

天 日 公 子 君

石 上 孝 雄 君

後 藤 英 知 夫 君

以上、14名の諸君を御指名いたします。

お諮りいたします。

ただいまの指名に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

なお、本会議終了後、直ちに決算審査特別委員会をこの場において開催いたします。

日程第14

議案第1号から第8号及び議案第10号（提案説明）

○議長（渋谷正文君） 日程第14、議案第1号から第8号及び議案第10号、以上9件を一括して議題といたします。

初めに、議案第8号について、提案者の説明を求めます。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

議案第8号、名誉市民の推薦について御説明申し上げます。

本件につきましては、令和5年第2回定例会におきまして、名誉市民推薦審議会委員の委嘱について御提案申

し上げ、議決をいただいたところでございます。

その後、審議会を構成いたしまして慎重に審議が進められました結果、令和5年8月21日付、名誉市民推薦審議会より、本市の地方自治の振興発展に大きな貢献を賜りました本間勲氏を名誉市民に推薦する決定をしたとの答申をいただきました。

この答申に基づきまして、本間勲氏を名誉市民として来る11月3日の文化の日において顕彰いたしたく、富良野市名誉市民条例第3条第1項の規定に基づき、議会に推薦し、議決を求めるものでございます。

なお、本間勲氏の経歴書並びに功績概要につきましては、別紙のとおりでございますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

**○議長（渋谷正文君）** 次に、議案第1号から議案第7号及び議案第10号、以上8件について、提案者の説明を求めます。

副市長稲葉武則君。

**○副市長（稲葉武則君）** -登壇-

議案第1号、令和5年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第6号は、歳入歳出それぞれ2億1,404万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を154億4,369万7,000円にしようとするものと、繰越明許費の補正で追加1件、地方債の補正で変更1件でございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

18ページ、19ページでございます。

2款総務費は、1項総務管理費で、ふるさと納税に係る返礼品等の経費として、ふるさと納税推進事業費のふるさと納税支援業務委託料、ふるさと納税返礼品発送業務委託料、ワンストップ特例申請書発送業務委託料、ワンストップ特例オンライン電子申請業務委託料、一般寄附金を積み立てる地域振興基金積立金、会計室職員の産休代替に係る一般事務費の会計年度任用職員給料、各種手当（会計年度任用職員）、麓郷テレビ中継局送受信機整備に係るテレビ中継局維持管理費の施設修繕料、富良野市子育て世帯応援臨時給付金の給付に要する児童手当システムを修正する住民情報システム運営管理事業費の住民情報システム修正委託料、名誉市民表彰経費の報償費ほか必要経費の追加、事業確定による職員福利厚生会交付金の減額、2項徴税費で、令和6年度から市税等のコンビニ収納を開始するための徴収事務費のコンビニエンスストア等収納環境構築委託料の追加、4項選挙費で、事業確定による市議会議員選挙費の立会人報酬ほか経費、知事及び道議会議員選挙費の管理者報酬ほか経費の減額、差引きいたしまして1億322万5,000円の追加でございます。

3款民生費は、1項社会福祉費で、前年度精算及び認定調査員に係る介護保険特別会計繰出金、過年度精算に係る介護サービス提供基盤等整備事業費交付金の介護サービス提供基盤等整備事業費国庫交付金精算返還金、ボイラー及び換気扇の不具合を改修するふれあいセンター運営管理費の施設修繕料、放送機器の入替え及び印刷機を更新する山部福祉センター運営管理費の放送機器移設業務委託料、器具借上料、会計年度任用職員に係る障害者給付審査会事業費の各種手当（会計年度任用職員）、社会及び労働保険料、市町村職員共済組合負担金の追加、国保連負担金の一部確定に伴う国民健康保険特別会計繰出金、前年度精算に伴う後期高齢者医療特別会計繰出金、障害者給付審査会事業費の会計年度任用職員報酬の減額、2項児童福祉費で、こども大綱の公表を踏まえた計画の在り方を検討する一般事務費の講師謝礼金、前年度精算による児童手当支給事業費の児童手当国庫負担金精算返還金、乳児子育て世帯応援事業費の出産・子育て世帯応援事業交付金道補助金精算返還金、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援を受けて、子育て世帯を応援する富良野市子育て世帯応援臨時給付金給付事業費の通信運搬費、富良野市子育て世帯応援臨時給付金、前年度精算による子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費の子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金精算返還金、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金精算返還金、麻町児童センターの非常口改修及び桂木児童センター屋根の落雪防止に対応する児童館等運営費の施設修繕料、前年度精算による一時預かり事業幼稚園型補助金の子ども子育て支援交付金国庫補助金精算返還金、保育所等のICT化を推進する保育対策総合支援事業費補助金の追加、差引きいたしまして6,061万6,000円の追加でございます。

4款衛生費は、1項保健衛生費で、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援を受けて支援する医療・福祉施設等物価高騰特別支援金給付事業費の文具・消耗器材及び印刷代、通信運搬費、物価高騰特別支援金、前年度精算による緊急風しん対策事業費の疾病予防事業費等補助金精算返還金、秋に実施するワクチン接種体制確保に要する新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費の新型コロナウイルスワクチン接種体制支援事業費の追加、差引きいたしまして2,850万8,000円の追加でございます。

6款農林業費は、1項農業費で、前年度補助金の精算による農業担い手育成事業費の農業次世代人材投資事業補助金精算返還金、ハイランドふらのの給湯管、排水ポンプを補修する農村環境改善センター運営管理費の施設修繕料の追加、事業費確定に伴う農業次世代人材投資事業費の農業次世代人材投資資金の減額、差引きいたしまして498万6,000円の減額でございます。

7款（15ページで訂正）商工費は、1項商工費で、本

市のパウダースノーの学術的な検証を進め、内容を広くプロモーションするパウダースノー実証事業費の報償金、文具・消耗器材及び印刷代、デジタルプロモーション業務委託料、持続可能な観光地形成に向けた人材育成に取り組む持続可能な観光地形成事業費のFURANOサステナブルアクション推進会議交付金、752万3,000円の追加でございます。

9款教育費は、1項教育総務費で、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援を受けて実施する物価高騰対策緊急学校給食費助成金の追加、2項小学校費及び3項中学校費で、教育振興費の財源振替え、4項社会教育費で、子ども用移動式書架棚を更新する図書館運営管理事業費の器具購入費の追加、合わせまして1,915万5,000円の追加でございます。

11款給与費は、1項給与費で、財源振替でございます。次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、12ページ、13ページでございます。

1款市税は、1項市民税で、個人の所得割525万8,000円の追加でございます。

11款地方特例交付金は、1項地方特例交付金で、地方特例交付金58万4,000円の減額でございます。

12款地方交付税は、1項地方交付税で、普通交付税582万円の追加でございます。

16款国庫支出金は、2項国庫補助金で、保育対策総合支援事業費補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、1億380万5,000円（15ページで訂正）の追加でございます。

17款道支出金は、2項道補助金で、医療・介護・障がい施設等物価高騰対策支援金の追加、農業次世代人材投資事業等補助金の減額、3項委託金で、知事及び道議会議員選挙費委託金の減額、差引きいたしまして977万7,000円の減額でございます。

19款寄附金は、1項寄附金で、一般寄附金、ふるさと応援寄附金、1億1,194万3,000円の追加でございます。

20款繰入金は、1項基金繰入金で、ふるさと応援基金繰入金357万3,000円の追加でございます。

21款（15ページで訂正）繰越金は、1項繰越金で、前年度繰越金382万9,000円の追加でございます。

22款諸収入は、5項雑入で、社会及び労働保険料、介護サービス提供基盤等整備事業費交付金精算返還金、31万円の追加でございます。

23款（15ページで訂正）市債は、1項市債で、臨時財政対策債1,013万6,000円の減額でございます。

戻りまして、6ページ、7ページでございます。

第2条繰越明許費は、第2表繰越明許費補正に記載のとおり、地域振興消費拡大推進事業で、補助対象である

ふらの市内共通商品券の使用及び換金期限が令和6年度に及ぶため、記載の金額を限度として翌年度に繰り越すものでございます。

第3条地方債の補正は、第3表地方債補正に記載のとおり、臨時財政対策費は、発行限度額の確定に伴う変更1件で、記載のとおり限度額を変更するものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第2号、令和5年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市国民健康保険特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ94万4,000円（15ページで訂正）を減額し、歳入歳出予算の総額を26億4,605万6,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

6ページ、7ページ下段でございます。

1款総務費は、1項総務管理費、1目一般管理費で、北海道クラウド負担金94万4,000円の減額でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

同じく、6ページ、7ページ上段でございます。

6款繰入金は、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金で、職員給与費等繰入金94万4,000円の減額でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第3号、令和5年度富良野市介護保険特別会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市介護保険特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ9,724万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を24億7,854万6,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

8ページ、9ページでございます。

1款総務費、3項介護認定審査会費は、1目介護認定審査会費及び2目認定調査費で、会計年度任用職員報酬6万5,000円の追加でございます。

4款基金積立金、1項基金積立金は、1目介護保険給付費準備基金積立金で、4,687万9,000円の追加でございます。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金は、1目償還金及び還付加算金で、介護給付費国庫負担金等精算償還金5,030万2,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、6ページ、7ページでございます。

7款繰入金、1項他会計繰入金は、4目その他一般会計繰入金で、事務費繰入金及びその他一般会計繰入金（過年度分）14万2,000円の追加でございます。

8款繰越金、1項繰越金は、1目繰越金で、前年度繰越金9,710万4,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第4号、令和5年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ42万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億7,557万9,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

6ページ、7ページ下段でございます。

1款総務費は、1項総務管理費、1目一般管理費で、一般職給料、各種手当、合わせまして42万1,000円の減額でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

同じく、6ページ、7ページ上段でございます。

2款繰入金は、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金で、職員給与費繰入金42万1,000円の減額でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第5号、令和5年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市簡易水道事業特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ429万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億9,809万3,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

6ページ、7ページ下段でございます。

1款簡易水道費は、1項簡易水道管理費、1目一般管理費で、動力計装機器更新事業の繰越し明許に伴い、令和4年度分消費税及び地方消費税の確定申告において納税額が発生することから、消費税429万3,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

同じく、6ページ、7ページ上段でございます。

4款繰越金は、1項繰越金、1目繰越金で、前年度繰越金429万3,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第6号、令和5年度富良野市ワイン事業会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市ワイン事業会計補正予算第1号は、資本的支出から324万7,000円を減額し、支出予定額を3億5,475万3,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、資本的支出について御説明申し上げます。

4ページ、5ページでございます。

1款資本的支出は、1項建設改良費、2目資産取得費で、製函機の追加、ぶどうコンテナ洗浄機の減額、差引きましたまして324万7,000円の減額でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第7号、富良野市簡易水道事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について御説明申し上げます。

本件は、平成（15ページで訂正）31年1月25日付総務大臣通知に基づき、簡易水道事業に地方公営企業法を適用し、富良野市簡易水道特別会計を富良野市水道事業会計と会計統合するに当たり、関係する条例の一部改正及び廃止について、整理に関する条例を制定しようとするものでございます。

以下、条を追って御説明申し上げます。

第1条は、富良野市部設置条例の一部改正で、簡易水道事業が市長所管組織から地方公営企業に係る組織となることから、文言を整理するものでございます。

第2条から第5条、第7条、第10条は、富良野市の水道事業、簡易水道事業及び下水道事業は、地方公営企業の管理者を置かず、市長が当該権限を行うことから、各条例の文言を整理するものでございます。

第6条は、富良野市特別会計設置条例の一部改正で、富良野市簡易水道事業特別会計を富良野市水道事業会計に統合することから、規定を削除するものでございます。

第8条は、富良野市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正で、富良野市簡易水道設置条例を本条例と統合するもので、簡易水道事業の設置に関する規定を追加及び地方自治法改正に伴う引用条項の整理でございます。

第9条は、前条の改正により、条例の名称が改正となることから、引用する条例名を整理するものでございます。

第11条は、引用する条例名を整理するものと、地方公営企業法を適用した簡易水道事業に管理者を置かず、当該権限を市長が行うことから、文言を整理するものでございます。

第12条は、富良野市簡易水道設置条例を富良野市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例と一本化するため、同条例を廃止するものでございます。

条例の施行日は、令和6年4月1日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第10号、北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について御説明申し上げます。

本件は、後志広域連合が、職員採用に当たり、職員の退職手当支給に関する事務を共同処理するため、新たに北海道市町村職員退職手当組合に加入することに伴い、北海道市町村職員退職手当組合規約別表を改めようとする

るもので、同組合理約の変更には地方自治法第286条第1項に規定する構成団体の協議が必要となることから、同法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

施行日につきましては、総務大臣の許可があった日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

御訂正をお願いいたします。

議案第1号、一般会計補正予算の歳出の説明で、第7款商工費と読み上げるところを第8款商工費と申し上げました。正しくは、第7款商工費でございますので、御訂正をお願いいたします。

続きまして、歳入の部で、16款国庫支出金の追加の金額でございますが、1億380万5,000円と読み上げるところを10億380万5,000円と申し上げました。正しくは、1億380万5,000円でございますので、御訂正をお願いいたします。

同じく、歳入でございます。

21款繰越金のところを12款繰越金と申し上げました。正しくは、21款繰越金でございますので、御訂正をお願いいたします。

同じく、歳入でございます。

23款市債と申し上げるところを21款市債と申し上げました。正しくは、23款市債でございますので、御訂正をお願いいたします。

続きまして、議案第2号、国民健康保険特別会計補正予算でございます。

補正予算の額を94万1,000円と申し上げました。正しくは、94万4,000円でございますので、御訂正をお願いいたします。

最後に、議案第7号でございます。

簡易水道関係の条例でございますけれども、総務大臣通知の年号を令和31年と申し上げました。正しくは、平成31年1月25日付総務大臣通知でございますので、御訂正をお願いします。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 以上で、本件9件の提案説明を終わります。

---

## 散 会 宣 告

---

○議長（渋谷正文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

13日から15日及び19日は議案調査のため、16日から18日は休日のため、それぞれ休会であります。

20日の議事日程は、当日配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 5 年 9 月 12 日

議 長 渋谷 正文

署名議員 関野 常勝

署名議員 大栗 民江